

政治団体設立届

令和〇年3月1日

香川県選挙管理委員会 殿

主たる活動区域が県外も含む団体は、宛名を「総務大臣」としてください。

政治団体の名称 **××党香川県第1区支部**

届け出る日付です。

事務所の所在地 **香川県高松市番町四丁目1番10号**

代表者の氏名 **香川 太郎**



政治資金規正法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

国会議員関係政治団体はここにチェックし、1番下に公職の種類等を記入してください。

ふりがな	ぼつぼつとうか がわけんたい いくしぶ			
名称	××党香川県第1区支部(本部) ××党			
政治団体の区分	<input type="checkbox"/> 政党 <input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部 <input type="checkbox"/> 政治資金団体 <input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体 <input type="checkbox"/> その他の政治団体 <input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部	国会議員関係政治団体の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号の規定に係る国会議員関係政治団体 <input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号の規定に係る国会議員関係政治団体 <input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第3号の規定に係る国会議員関係政治団体	
目的	別紙のとおり	組織年月日	令和〇年3月1日	
主たる事務所の所在地	(〒760-8570) 香川県高松市番町四丁目1番10号 (電話 087-831-1111)			原則、下の選任年月日と一致します。届出日と同日か、それより前の日付になります。
主たる活動区域	高松市、小豆郡			
代表者	ふりがな	(郵便番号)(電話番号)	生年月日	選任年月日
	氏名	住 所		
会計責任者	かがわ たろう	(〒760-0004)(電話 087-813-0760)	S35.10.1	R6.3.1
	香川 太郎	香川県高松市西宝町二丁目4番18号		
会計責任者の職務代行者	こうたに じろう	(〒760-0068)(電話 087-806-0302)	S54.7.2	R6.3.1
	甲谷 二郎	香川県高松市松島町一丁目17番28号		
支部の有無	おつかみ つきこ	(〒760-0019)(電話 087-825-5111)	S60.3.3	R6.3.1
	乙上 月子	香川県高松市サンポート2番1号		
課税上の優遇措置の適用関係の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	代表者である公職の候補者に係る			政党、国会議員・県知事・県議会議員(立候補予定者も含む)の後援団体等は任意で「有」にできます。「有」の場合、後援団体等は国会議員からの通知、被推薦書等が必要です。

別の人を届け出てください。

衆議院議員(候補者等)

政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	ふりがな		公職の候補者に係る公職の種類	
	公職の候補者の氏名			
政治資金規正法第19条の7第1項第3号に係る国会議員関係政治団体	ふりがな		主宰する衆議院議員又は参議院議員に係る公職の種類	
	主宰する衆議院議員又は参議院議員の氏名			
	ふりがな		主要な構成員である衆議院議員又は参議院議員に係る公職の種類	
	主要な構成員である衆議院議員又は参議院議員の氏名			
<p>「1号に係る」とは代表者が国会議員本人である場合です。「2号に係る」とは課税上の優遇措置の適用を受ける政治団体で特定の国会議員を推薦・支持することを本来の目的とする団体である場合です。「3号に係る」とはいわゆる政策研究団体です。</p>				

(備考)

- この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 政治団体の支部にあつては、「名称」欄にその名称を記載するとともに、当該支部を支部とする政治団体の名称を「(本部) 何々」の例により記載すること。
- 「□」内には、該当するものに「✓」を記入することとし、「政治団体の区分」欄の中の該当する「□」に「✓」を記入するとともに、「国会議員関係政治団体の区分」欄の中の該当する「□」にも「✓」を記入すること。
- 「組織年月日」欄には、政治団体の組織の日又は第3条第1項各号又は第5条第1項各号の団体となった日を記載すること。なお、法第18条の2第1項の規定による政治団体（以下「特定パーティー開催団体」という。）にあつては、政治団体とみなされることとなった日を記載すること。
- 「主たる事務所の所在地」欄には、例えば、「香川県高松市〇〇町1丁目1番1号〇〇会館〇号室」というように詳細に記載すること。
- 「主たる活動区域」欄には、2以上の都道府県にわたる政治団体にあつては、例えば、「全国」、「四国各県」、「甲県及び乙県」というように具体的に記載し、活動区域が1の都道府県の区域内である政治団体にあつては、例えば、「香川県」、「甲町及び乙町」というように具体的に記載すること。なお、特定パーティー開催団体にあつては、開催する政治資金パーティーの開催場所を、例えば、「香川県高松市〇〇町1丁目1番1号〇〇会館〇〇の間」というように詳細に記載すること。
- 「課税上の優遇措置の適用関係の有無」とは、租税特別措置法第41条の18第1項各号のいずれかに該当するか否かにより記入すること。
- 「代表者である公職の候補者に係る公職の種類」欄及び「公職の候補者に係る公職の種類」欄には、衆議院議員又は参議院議員の区分により、その職にあるものにあつては「衆議院議員（現職）」、その職の候補者及び候補者となろうとする者にあつては「衆議院議員（候補者等）」の例により記載すること。また、「主宰する衆議院議員又は参議院議員に係る公職の種類」欄及び「主要な構成員である衆議院議員又は参議院議員に係る公職の種類」欄には、衆議院議員又は参議院議員の区分により、「衆議院議員（現職）」の例により記載すること。
- 法第19条の7第1項第3号に係る国会議員関係政治団体の主要な構成員が多数の場合には、「政治資金規正法第19条の7第1項第3号に係る国会議員関係政治団体」欄は別紙として添付すること。
- 代表者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者本人の署名その他の措置（例えば記名押印）を講ずる場合は、この限りでない。
- 政党、政治資金団体又はその他の政治団体がこの届出をする際には、法第6条第2項に規定する綱領、党則、規約その他の政令で定める文書を併せて提出すること。なお、特定パーティー開催団体にあつては、開催計画書その他の政令で定める文書を併せて提出すること。